

第3回 甲斐市双葉地区地域審議会会議録

平成19年3月27日（火）・午後7時

双葉ふれあい文化館2階会議室

- ・出席者 委員9名出席（別紙のとおり・上野委員欠席）
- ・事務局：伊藤企画部長、小田切企画課長、有泉、保坂、土橋

小田切課長の司会により審議会を開会

- 1 開会（大沢副会長）
- 2 会長あいさつ（樋口会長）
- 3 審議事項
樋口会長の座長により、審議事項に入る。（審議会条例による）

- 1) 前回審議会の質問項目への回答
事務局：資料により有泉から説明

委員

東小学校の校庭の整備については理解しますが、竜地のため池の改修についてはどのような状況であるのか

その件については、主要事業の説明の中で「竜地ため池改修工事」についてご説明する項目がありますので、詳細はその際報告させていただきます。

議長・・・そのほかにご意見質問はありませんか。

その他に意見等なし

次の審議事項に移る。

- 2) 平成18年度主要事業の事業結果報告について
- 3) 平成19年度主要事業実施予定報告について

議長・・・この2件については関連項目であることから一括審議としますがよろしいか
異議なし

一括審議により事務局より説明する。

事務局：資料により有泉から2件一括説明をおこなう。

委員

敬老祝い金が平成19年度に下がったように受けるが、どこが違うのでしょうか。

企画課長

事務局で先ほどご説明しましたが、平成18年度につきましては77才から99才まで、又100歳の時に支給してきたわけですが、平成19年度見直しをするということでそれぞれの年齢の節目で支給していくことで議会の議決をいただいている。

平成18年度に比べて金額的にも若干下がって来ますし、節目支給ということで、それに変わる新しい事業として、健康祝い金支給事業を実施していくということで、内容は先ほど説明をしたとおりでございます。

委員

高齢者福祉には反しているように考えられるが、もっといい方法がないのか

企画課長

確かに金額的には高齢者福祉に対する後退ととらわれがちですが、新しい事業を取り入れて実施していく予定であります。全体的に国、地方等は財政的に厳しい状況にあります。甲斐市においては合併して2年7ヶ月経つわけですが、旧町の中で良い内容のサービスをおこなっていこうと考え実施してきた訳でございます。

山梨県でも10年ほど前に節目ごとに支給する方向に変更をしております。甲斐市は当初節目ごとでなくいいところはできるだけ続けていこうとおこなってきたわけですがけれども財政的な状況もあり、今回この内容で予算を議会に提出して、議決をいただいたという経緯であります。よろしくご理解をお願いします。

委員

平成19年度の100才はそのときに10万円は分かるが、100才以上はどういう内容ですか。

企画課長

新100才は100才を迎えたときに10万円、100才以上は毎年5万円を支給するということです。

委員

新しい制度は70才以上であれば毎年適応されるのか。(1から4の項目を満たしていれば)

企画課長

その通りでございます。

委員

とにかく健康でなければだめということですね。

企画課長

その通りでございます。

委員

2の医療行為を受けない者とあるが、これまでの70歳以上で該当者がいるのでしょうか。医療行為を受けない方は。

企画課長

対象者はいるわけでありますから、市としても新しい事業を設けたわけであります。詳しくは担当課が高齢福祉課でありますので、どのくらいの対象者がいるのか聞いてなかった者ですから、調べた中で回答いたします。

委員

医療行為とは外来医療もだめなのか。通院もだめなのか。入院はだめだと思うがその辺はどうか。定義を明瞭にしてもらわないと誤解を招くと思う。

企画課長

詳細内容に付いては担当かでないので明確な回答ができないわけですが。医療行為は一般的に保険証を使って医療券請求をする行為と解釈していただくと市では保険適用になった者については、国保であれば給付に対する請求が来ます。社会保険の場合もその辺の手当で調査をできるということで、まずは、保険証を使っての医療行為とすることでご理解いただきたいと思います。

企画部長

要綱の中で定められて下りまして、医療行為は当然に保険を使用した場合については対象にならないと明記してあるわけですが、その辺の繰り出しも明記して置かなくてはいけないことだと考えております。この他にもバス・タクシー券の補助をおこなう高齢者の足の確保に対する補助制度も設立してあります。きれい事だけではなくて福祉の中でやっていこうと考えております。新制度の他にも2～4つほどの補助制度を設けて対応しているところでありますので、よろしくご理解をお願いします。

委員

上の段南原線の用地交渉がうまく進んでいないと聞いているがその辺の状況はどうなっているのか。

企画部長

交渉の状況は担当課からはっきりとは聞いておりませんが、確かに交渉にいったが難航していることは聞いております。予算を持った中で用地交渉を進めていかななくてはならない。既に工事着手しておりますので、鋭意努力していくところであります。

委員

後1点は、バスのルートについて塩崎方面も考えてくれないかと、片岡委員さんも意見を出したと思うが、部長からも検討をしていきましようかと返答をいただいた訳ですが19年度は塩崎方面がまだ入っていない用ですが

企画部長

甲斐市のコミュニティーバスについてはどうしようかと言うことで考えていかないと難しい。(ここのエリアだけを考えたのではだめ)今回は国の補助金をもらいながら社会実験的にやっているので実験をやりながらここもあそこでもではなく19年度の状況を見ながらまた、アンケート調査をおこないながらその方向性を出していく。許可も必要であることから難しいところもあるわけです。19年度以降も検討していきたいと考えております。

委員

市民からどうして塩崎方面はないのかと言う意見も出る。外されておるのではないかとの思いがあるのでお聞きしたところであります。

委員

離発着が竜王駅と梨北病院で良いのか双葉支所までのばせないのか

企画部長

路線バスの競合するルートは認可が下りない。市が運行したくても許可制なので運行できない場所があることをご理解願いたい。19年度はその部分も含めて検討していきたいと考えますのでご理解いただきたいと思います。

委員

いずれ路線バスの競合はない。上から（中学校方面から）下りてくるのですから、双葉地区の運行ルートを検討を要望します。

委員

身障者の状況について報告が出ていないがどのような現状でしょうか

企画部長

健康管理の事業については当然に進めていくわけでありますが、先ほどのB&Gの歩行浴もそうですが、健康事業を行いながら行います。国保事業でも健康事業を行いなさいとなっています。19年度に健康増進計画を策定し国保が担当する事業、一般の保険事業で行っていきこうという予算も計上してあります。

この中にはソフトの部分をだしておりませんが、19年度予算の中でも福祉事業も推進していきますのでご理解をお願いします。

委員

今の説明は正常な健康の人への事業ですが、障害を持った人への対応は市としてどう考えているか。次回当たりにその辺を報告願いたい。

企画部長

詳細については担当課の方から説明を行いたいと考えていきます。

委員

合併前の状況と合併後の状況に大きな差があっても困るので、納得のいく変更であれば良いが、健康人への対応は当然だが障害者への対応もしっかりと対応願いたい。

合併と同時に極めの細かさが必要と思える。

長生きをしてもらいたいという本来の施策出なくてはならないと思いますので、その辺の施策事業もお願いします。

委員

観光イベントのことでお聞きします。19年度から統合されてのイベントとなるようですが、昨年「みどりとふれあいフェスティバル」に協力していて、来場者がここのお祭りが一番いいと言う声を聞いた。そのような参加者の声を取り入れながら内容の検討をお願いしたいと思います。

企画課長

この内容につきましては、先ほどご説明しましたように、合併協議会で話し合っただけで旧町のまつりは統一していこうとなった。新たな市のイベントとして大きなイベントとしていこうとした。実行委員会に今のような意見も報告する中で旧町で行ってきた良さを継承する中で甲斐市のイベントとして行っていく方向としております。具体的な内容は今後の実行委員会の中で詳細に検討していくことになっております。

委員

お祭りの関係で何か寂しい感じがする。旧町の今までのまつりがなくなってしまうことはどうか、竜王地区のまつりはまだ、残っている。その残っている「まつり」となくなってしまう「まつり」との理由は何かあるのか。

企画部長

おみゆきさんは一宮神社との関係、また水防としてのまつりであることで甲斐市の歴史としてのまつりであると理解されている。人口も7万人を抱え一つに集まって実施することが合併協議会でも検討された。市長のまとまったイベントを実施してみようと考えている。ご提言をいただければその部分も参考に20年以降も実施していこうと考えている。19年度で行ったものがそのまま以降も続くものではありません。検討協議を行いながら内容を固めていきたいと考えている。よろしくご理解願います。

委員

感情的には何か割り切れない部分がある。

委員長

検討委員会で検討されていきますのでご理解願います。

委員

9月1日が合併期日であるが、その日を認識するような記念行事を考えていないか。今日は記念日なので市内学校、企業は休みというような考えはないか。

企画課長

9月1日に合併して2年7ヶ月経っている中で式典を実施してきているが、旧町でも町制祭を実施してきて、学校を休みにしたこともある。地元企業（民間）に休むところはなかったかと思えます。市になってからは公共施設の無料開放などを行っているところではありますが、市内企業まで休みという体制は大変かと思う。

委員

企業は任意で学校が休みなら企業も任意に休もうという機運を出すことで、そんなに重要に考えなくても、市の合併の意識を認識させる意味で検討はできないか。まだ、市民が認識しているような雰囲気はまだ、生まれていないのか。

企画課長

周知については、市の広報やホームページで市民に周知したり、新聞紙上で周知していくことで浸透していくことかと考えております。

委員

私たちはたとえば、甲府市の市制祭がいつということは記憶に残っている。子供の頃から認識があった。甲斐市の市制祭の意味づけをお願いしたい。周年行事としていずれは位置づけていってもらいたい。要望として提言しておきます。

会長

いずれは、9月1日がフェスティバルのなるような結びつきも検討していってもらいたい。

意見がないようですので、2、3については審議を終了し次のその他に移ります。その他で何かありますか。

事務局

事務局からはその他の項目はありません。

会長

委員方のその他について何かありますか。

委員

鳥が池のグラウンド使用についてお聞きします。このグラウンドにトイレがない。特に女性は大変であるので設置の予定はないのか。(よってけし又は中央公園のトイレしかない)

企画部長

一般質問でも同様な質問がありまして、その祭、答弁では少し時間はかかりますが中央公園のトイレを使用していただきたいと回答してあるかと思えます。審議会でもトイレの設置要望が合ったことを伝えておきたいと思えます。

会長

そのほかにありますか。(なし)

意見がないようですので、以上で審議内容はすべて終了しました。

ここで議長を降ろさせていただきます。

企画課長

樋口会長さんありがとうございました。

それでは閉会の挨拶を副会長の大沢さんをお願いいたします

副会長

事務局のご説明についていろいろご意見をいただきました。今後のすばらしい甲斐市になるようこれからも見守っていきたいと思います。以上を持ちまして本日の審議会を終了したいと思います。本日はご苦勞様でした。

企画課長

ありがとうございました。それでは挨拶を持って終了したいと思います。ご起立願います。(ご苦勞様でした。一同挨拶を交わし解散する。)

終了時間：午後8時30分